



平成31年3月4日

大阪経済記者クラブ会員各位

**「消費増税・軽減税率導入対策」×「生産性向上に向けたIT導入支援策」
の一体的推進について**
～軽減税率対応特別相談・IT導入支援強化 月間を実施～

【お問合せ先】 大阪商工会議所 中小企業振興部
経営相談室（太田）06-6944-6471

大阪商工会議所は、消費増税・軽減税率導入を本年10月に控え、4月～9月を「軽減税率対応特別相談月間」「IT導入支援強化月間」と位置づけ、各種支援策を一体的に集中実施する。とりわけ軽減税率導入対策として生産性向上にも効果が高い「モバイルPOSレジ」の導入特別相談に注力する。

I. 消費増税・軽減税率導入対策

1. 制度の周知徹底

- 日本商工会議所と連携し、「消費税軽減税率対応窓口相談等事業」を実施する。施策普及員を大阪市内5支部に配置し、合計3000～4000事業所を個別訪問し、制度の周知に努める。
- 軽減税率制度説明会を複数回開催する。

2. 軽減税率への対応強化

①「軽減税率対応特別相談月間事業」の実施

- 消費増税・軽減税率導入までの4月～9月を「軽減税率対応特別相談月間」と位置づけ、軽減税率制度への対応等についての個別相談を実施する。

②モバイルPOSレジ活用セミナーの実施

タブレットを利用し安価で導入できるモバイルPOSレジの活用を促進するため、セミナーを4月に開催する。



Ⅱ. 生産性向上に向けたIT導入支援策

1. 専門家による支援策の強化

①「IT導入支援強化月間事業」の実施

- 4月～9月を「IT導入支援強化月間」と位置づけ、生産管理・販売管理システムなどの導入、キャッシュレス化への対応、タブレットによるビジネスアプリ（POSレジ、飲食店予約システム、業務管理など）の活用、IT導入補助金の申請等を支援する。
- とりわけ、軽減税率導入対策として有効なPOSレジについては同期間中に「モバイルPOSレジ導入特別相談」を実施するとともに軽減税率対策補助金（レジ・システム補助金）の申請支援を行う。

②専門相談の機能強化

- クラウド会計の導入支援を積極的に実施する。
- 一部の相談窓口において、Skype、フェイスタイム等を活用した「テレビ電話相談」を試験的に実施する。通常実施している電話相談ではできない文字情報や映像情報の提供が可能となるなど、相談効果の向上が期待できる。

2. 生産性向上に向けた各種補助金等の申請支援

- ものづくり補助金、経営力向上計画、先端設備等導入計画の申請を支援する。

以 上

【添付資料】・「軽減税率対応特別相談月間」 & 「IT導入支援強化月間」案内チラシ
・「モバイルPOSレジ補助金活用セミナー」案内チラシ

相談無料 軽減税率対応と生産性向上をまとめてご支援します！

「軽減税率対応特別相談月間」 &「IT導入支援強化月間」 「モバイルPOSレジ導入特別相談」も実施！

大阪商工会議所は、4月～9月を「軽減税率対応特別相談月間」ならびに「IT導入支援強化月間」として、大阪府内小規模事業者・中小企業の皆様の経営力強化を集中支援します。

期間中、専門相談窓口で「軽減税率対応特別相談」、「モバイルPOSレジ導入特別相談」を実施するほか、IT活用策やIT導入補助金、レジ・システム補助金等の申請、キャッシュレス対応等を支援いたします。

「モバイルPOSレジ導入特別相談」では、モバイルPOSレジのメリットや主なレジアプリの概要、導入までの検討事項、補助金の活用などをわかりやすく説明いたします。

ぜひ、この機会に大阪商工会議所の専門相談をご活用下さい。

お問い合わせ：大阪商工会議所経営相談室 TEL06-6944-6472 大阪市中央区本町橋2-8

場 所 大阪商工会議所 2階 中小企業振興部 経営相談室
対 象 大阪府内の小規模事業者・中小企業、創業希望者

●IT（情報技術）相談

曜日・時間【相談員】	ご相談方法	ご相談例
水曜日 13時～17時 【ITコーディネータ】	電話・面談・テレビ※ ※テレビ相談について：Skype、FaceTimeを利用した相談です。お申込みの際、必ずその旨記載して下さい。 ※状況によりご利用できない場合もございます。その際は電話相談に変更させていただきますのでご了承ください。	○モバイルPOSレジ導入特別相談 ・モバイルPOSレジ導入方法 ・軽減税率対策補助金（レジ・システム補助金）の申請 ○生産管理・販売管理システム等の導入 ○IT導入補助金の申請 ○キャッシュレス決済対応 ○ビジネスアプリ（POSレジ、飲食店予約システム、業務管理等）の活用 ○HP製作・改善 など

●経理・会計、税務相談

曜日・時間【相談員】	ご相談方法	ご相談例
水・金曜日 13時～16時 【税理士】	電話・面談	○軽減税率対応特別相談 ・軽減税率対象商品を取り扱う事業者の対応 ・帳簿の区分経理、記載事項 ・区分請求書の発行・対応 ○経理処理や記帳等への対応 ○クラウド会計、パソコン会計の導入 など

◆曜日・時間は変更する場合もございます。また、ご相談には回数制限がございます。

◆国では「軽減税率対策補助金（レジ・システム補助金）」「IT補助金」などの各種施策を実施・計画しています。詳細は中小企業庁や各補助金事務局のHPをご覧ください。

「軽減税率対応特別相談月間」 & 「IT導入支援強化月間」相談申込書

※相談は予約制です。事前にFAXでお申し込み下さい（面談・電話等とも）。

※FAX受領後、当方より日程調整等のためご連絡いたします。相談実施後アンケートのご提出をお願いいたします。

※この相談事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金を活用します。いただいた情報については大阪府および担当専門家に提供いたします。提供した情報は大阪府において適切に取り扱われ、相談サービスをご利用いただいた方へのアンケート調査や相談サービスの充実など本事業の推進以外の目的で利用されることはありません。

会社名	フリガナ		会員番号	
所在地	〒 -		TEL	
			FAX	
業種		常時雇用 従業員数	名 (うちパート 名)	資本金 万円
URL		創業 (西暦)	年	月
売上の状況 (前年度年間)	万円	利益の状況 (前年度年間)		万円
フリガナ 代表者名		役職		
フリガナ 相談者名 (自署)		所属・役職		
e-mail				
主要取扱品・ サービスと その特徴	詳細、特色、強みもご記入下さい			
経営状況 (該当に○)	①売上(前年度比年間)	増加(＋約)%	前年度並み・減少(△約)%	
	②経常利益(同上)	増加(＋約)%	前年度並み・減少(△約)%	
ご希望の相 談窓口およ び内容 (該当に○)	() IT相談 【テレビ相談：() 希望する(使用ソフト)】			
	() モバイルPOSレジ導入 () IT補助金申請 () レジ・システム補助金申請 () キャッシュレス対応 () 各種IT導入(システム導入) () HPの製作・改善等 () その他()			
上記項目の具 本的な相談内容 現状や課題等)	() 経理会計、税務相談			
	() 軽減税率対応 () クラウド会計等の導入 () その他()			

ご記入いただいた情報は当補助金事業に係る相談・指導、大阪商工会議所からの各種連絡、フォローアップ、情報提供等のために利用します。

ご相談に関する回答内容は相談者の自己責任においてご利用下さい。

事務局使用欄(申込日

年

月

日

番号:

紹介機関

)

モバイルPOSレジ補助金活用セミナー

2019年10月1日から消費税を10%へ引き上げると同時に、食料品等の税率は8%とする消費税軽減税率制度が初めて導入されます。

飲食料品と定期購読の新聞が消費税8%となりますが、すべての飲食料品が8%となるわけではなく、酒類や外食は10%となり、同じ商品でもテイクアウト(8%)と店内飲食(10%)と税率が異なります。酒類もみりん(10%)、みりん風調味料(8%)と酒税法で税率が異なるなど、複雑な税率を会計のたびに判断するのは困難です。

そこで、タブレットを活用し安価で導入できるモバイルPOSレジで、売上をアップする実践法を説明いたします。中小事業者の複数税率対応レジ導入を支援する軽減税率対策補助金(対象者など補助要件あり)についても説明いたします。

この機会に、補助金を活用してモバイルPOSレジの導入をご検討されてはいかがでしょうか？

- ◆日時 2019年4月25日(木) 14:00~16:00
- ◆会場 大阪商工会議所4階 401号会議室(大阪市中央区本町橋2-8)
- ◆受講料 無料(参加者には消費税軽減税率制度を解説した小冊子を進呈)
- ◆対象 軽減税率への対応が必要、あるいはモバイルPOSレジに関心がある大阪府内の中小企業者
- ◆定員 50名(事前のお申込みが必要です)

◆講師 ITコーディネータ ^{かわの ふとし} 川野 太 氏

大手メーカーにて研究・開発・設計業に従事し独立。事業経営を経て、企業のIT・WEBを活かす経営を指導・支援。豊富な経験に基づく具体的な事例を通じた講演は「すぐに実践に使える」と好評。

- ◆内容 ①消費税引き上げと軽減税率制度の概要 ②軽減税率対策補助金とは？ ③補助金を活用したモバイルPOSレジの紹介 ④モバイルPOSレジ導入の成功事例 など。

- ◆お願い
 - ・本事業は大阪府の補助金を受けて開催するため、簡単な受講アンケートの提出をお願いいたします。
 - ・原則、1社2名様までのご参加でお願いします。

◆受講票 約1週間前にメールまたはFAXにて、ご本人様宛お送りします。

◆問合先 大阪商工会議所 経営相談室 ☎ 06-6944-6473 FAX 06-4791-0444



FAX. 06-4791-0444

大阪商工会議所 経営相談室 行

(FAX番号はお間違えないよう、ご注意ください)

モバイルPOSレジ補助金活用セミナー 申込書(4/25)

会社名				会員番号	
所在地	〒	-	TEL	FAX	
業種			常時雇用 従業員数	名	資本金 万円
フリガナ ① 受講者名			①所属・役職		
① e-mail					
フリガナ ② 受講者名			②所属・役職		
② e-mail					

ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供(Eメールの案内を含む)のために利用するのをはじめ、大阪府・講師には参加者名簿として提供します。これらについては受講者ご本人に同意いただいたものとして取扱いさせていただきます。